

令和7年度

社会福祉法人
秋田県社会福祉協議会

高齢者が活躍する 場づくり助成金



地域で活躍する高齢者を増やし、地域の課題解決や地域活性化に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、高齢者の人材養成や活躍の場づくりにつながる活動に対して費用を助成します。

対象事業	高齢者が主体となって行う活動又は高齢者を対象として実施する活動 ※高齢者：おおむね 65 歳以上の方				
助成対象 団 体	(1) 規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確な団体であること（法人格の有無は問わない） (2) 県内に活動基盤を有すること (3) 継続的な活動が行われる見込みがあること				
活動分類	①人材発掘・養成に係る活動	②地域の課題解決や地域の活性化に資する活動		③フレイル予防のための活動	
			他分野協働枠		他分野協働枠
助成期間	最大 2 年間	最大 3 年間		最大 2 年間	
助成限額額	10 万円／年	20 万円／年 3 年総額 50 万円	30 万円／年 ※立ち上げ経費として、 初年度に限り 20 万円 まで加算あり 3 年総額 100 万円	30 万円／年	50 万円／年
助成対象 事業（例）	○退職後に地域活性化につながる活動に取り組みたい住民向け講座開催 ○地域活動のリーダーを養成するためのセミナー開催	○地域活性化のため の高齢者によるものづくり事業 ○サロン事業	市町村社会福祉協議会や、地域包括支援センターと協働で進める②の助成対象事業	○スポーツの習慣づくりによる健康寿命の延伸につながる事業	市町村社会福祉協議会や、地域包括支援センターと協働で進める③の助成対象事業
助成団体数	4 団体程度	6 団体程度	2 団体程度	3 団体程度	1 団体程度
募集期間	第 1 回 令和 7 年 4 月 14 日（月）～5 月 9 日（金） 第 2 回 令和 7 年 7 月 1 日（火）～7 月 18 日（金）				
審 査	書類審査により助成の可否を決定します （プレゼンテーションによる公開審査は行いません）				
その他	事業の成果を活動報告会等でご報告いただく場合があります				

詳しくは

場づくり助成金

検索

お申し込み
お問い合わせ

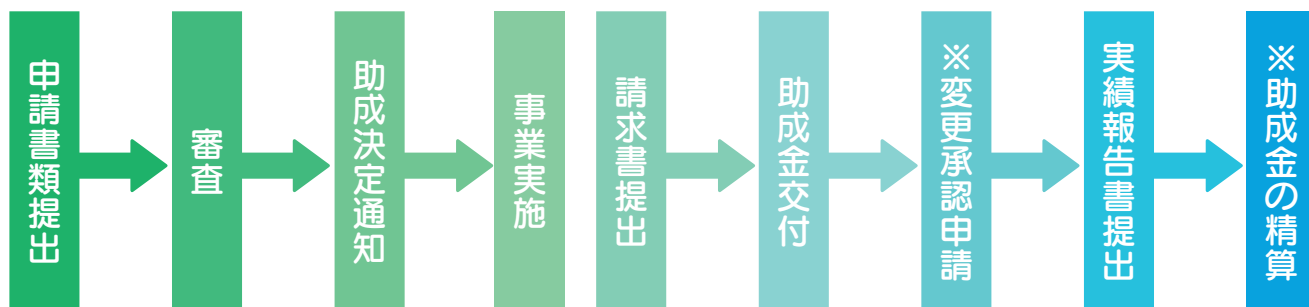
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

地域福祉・生きがい振興部

TEL 018-824-2888 / FAX 018-864-2742

E-mail ikigai@akitakenshakyo.or.jp

▶▶▶ 助成事業の流れ



※必要に応じて実施するもの

▶▶▶ 助成事業についてのQ&A

Q1 すでに実施している活動も助成対象になりますか。

A1 既存の活動を拡充して実施する場合、その内容に新規性があれば、当該部分を助成対象とします。既存事業を今後どのように拡充するのかわかるよう、事業計画書に記載してください。

なお、団体活動の周年記念事業など通常の活動に拡充部分がある場合で、単年度のみの実施で、次年度以降は拡充内容を継続実施する予定がない事業については対象外とします。

Q2 用具や備品の購入は助成対象になりますか。

A2 対象とすることは可能です。

3万円以上の物品であっても事業実施に必要不可欠な場合は、事業計画書にその旨記載してください。

Q3 同一年度に複数の事業を申請することはできますか。

A3 「人材発掘・養成に係る活動」と「地域の課題解決や地域活性化に資する活動」、「フレイル予防のための活動」で、同一活動区分への申請は1件のみとします(それぞれの区分に1件ずつ申請することは可能です)。

【助成対象事例】 令和6年度は、10団体の活動に対して助成しました

【地域の課題解決や地域の活性化に資する活動】

- 館村サロン(三種町)
高齢者向けサロン活動の内容の充実
- 槻田・和み会(三種町)
介護予防、孤立化予防のための地域サロン事業
- 合川樺細工の会(北秋田市)
樺細工による高齢者のアクティビティ向上化事業
- 芦崎地区 ひまわりサロン(三種町)
芦崎地区 介護予防サロン
- ケイロウくらぶ(大館市)
介護予防のための「心身フレイル予防」講座
- 豊岡介護予防サロン(三種町)
豊岡介護予防サロン
- 東日本大震災による避難者を支援する
秋田県南連絡協議会(横手市)
地域サロン等による「いきいき生活」支援事業

【フレイル予防のための活動】

- 雄勝地域老人クラブ連合会(湯沢市)
湯沢市内老人クラブ地域間交流会
- 平和新町サロン(秋田市)
町内サロン活動
- 由利本荘市東由利連合婦人会(由利本荘市)
地域とともに げんき応援隊

※「他分野協働枠」について

地域の課題解決や地域活性化に資する活動、フレイル予防のための活動で、他分野の事業者が市町村社会福祉協議会や、地域包括支援センターの参画のもと協働で進める活動を「他分野協働枠」として設けています。

～不明な点はお気軽にお問い合わせください～